

福島県知事選挙

「みんなで新しい県政をつくる会」として革新無所属候補を擁立
オール与党の現職との一騎打ち「汚染水海洋放出」など明確な争点
声明「福島県知事選挙の結果を受けて」 02
会内ニュース、法定チラシ、訴え、必勝ニュース(第1号・最終号) 03～11

県政への要望等(知事選挙があったため、県議団として要望受け止め)

2022年12月定例県議会に関する申し入れ 12～15
2023年度県予算編成に関する申し入れ 16～27

県内新型コロナの状況

12/13発表 3,705人(過去最大) 累計 299,063人(直近1週間 18,956人 直近28日間 68,084人)
1週間10万人当 1,007.24人(全国トップクラス) 会津・郡山が多
入院 716名(重症2名) 宿泊療養 432名 施設等療養 389名(12/7)
死亡者数 379名(1月以降 203名) 7～9月 56名 10月～ 90名
ワクチン接種率 1回目 86.2% 2回目 85.2% 3回目 74.2% 4回目 49.2%(3回目終了者の66.3%)
5回目 10.1%(4回目終了者の20.4%)
クラスター発表は医療機関・高齢者施設のみ 他は把握できず

緊急事態に関する国会審議を求める意見書 28～30
自民党県議会が12月議会に提案
福島県憲法共同センターとしての見解、ニュース発行

学校給食費の無料化を求める会

平田村 2023年4月から無料化(現在半額補助)

声明「福島県知事選挙の結果を受けて」

選挙戦を支えていただいた多くの方々に心から感謝申し上げます。そして県知事選挙への立候補要請を真正面から受けて、私たちの選挙戦の先頭に立っていただいた草野芳明さんの奮闘に深く敬意を表します。

草野候補は東京電力福島第一原発の汚染水・ALPS処理水の海洋放出ストップとそのための対策、そして暮らし応援の県政への転換を掲げてたたかいました。立候補表明からわずか1カ月あまりという短期決戦ではありましたが、県内各地から、「よく県知事選に出てくれた」、「海洋放出を止めてほしい」、「学校給食無料化をぜひ実現してほしい」など熱い声援が多く寄せられました。その中で日本共産党に加え、緑の党からも推薦を受けたことをはじめ、これまでの「つくる会」の選挙にはなかった党派をこえた大きな広がりをつくることができました。これは海洋放出ストップなど公約実現をすすめる今後の運動に向けて、大変貴重な財産となるものです。

草野候補は、当選には至りませんでした。得票数7万7196票、得票率11.8%を獲得しました。「つくる会」としては前回知事選挙から得票数・率ともに2倍以上も伸ばす結果でした。

「海洋放出ストップ、暮らし応援の県政への転換」への支持と共感が広がりました。一方で現職は、前回から得票数・率ともに後退させるという結果でした。現職は選挙戦を通して、海洋放出の賛否についてはいっさい語らず、口をつぐんだまま論戦から逃げました。そのもとでの選挙結果であり、現職の再選をもって、県民が海洋放出に納得しているということはありません。県民の要求と現職の政治姿勢の間にある矛盾は今後さらに広がらざるをえません。

選挙結果を受け、あらためて強調したいのは、県民合意がないまま、来春の汚染水・処理水の海洋放出を強行してはならないということです。地質学の専門家グループが提案している、汚染水の発生を抑え込む「広域遮水壁」を建設し、汚染水は「頑丈な大型タンクに移し替え」、陸上保管を継続しながら、県民が納得できる解決方法を世界の英知を集めて考えるべきです。

今回の知事選挙では、県政をめぐる力関係を変えていく、新たな前向きの変化もはじまっています。私たちは、選挙戦の成果を最大限に生かし、今回ともにたたかっていたみなさん、ご期待とご支援をお寄せいただいた多くの県民のみなさんと力を合わせ、海洋放出ストップ、学校給食費無料化、県立高校統廃合計画の凍結・見直しをはじめとした公約実現に全力を尽くす決意です。

2022年10月31日

みんなで新しい県政をつくる会
草野よしあき選挙対策本部

海洋放出ストップ・原発ゼロ いのちと暮らし優先の県政へ

福島県知事予定候補

みんなで新しい県政をつくる会 無所属

草野よしあき

子どもたちの困難に寄り添い、高校教員38年

「みんなで新しい県政をつくる会」は、福島県知事選挙に草野よしあきさんを擁立します！原発ゼロ、海洋放出ストップ、子どもたちの学びを保障し未来に展望を示す県政に。短期決戦の県知事選。力を合わせて県民の願い届く福島県をつくりましょう！

日本共産党
推薦

草野よしあきプロフィール

1956年生まれ。郡山市出身、須賀川市在住。福島大学教育学部卒、在学中、全日本漕艇選手権舵手付きフォアの部優勝。県内で高校教員38年間勤務。県立高教組専従役員を歴任。現在、郡山地方労連副議長。「平和のための戦争展岩瀬須賀川」実行委員会代表、「食糧支援郡山市民共同センター」事務局。趣味：マラソン、囲碁。

熱血
教師



みんなで新しい県政をつくる会 ニュース 会内資料

発行：みんなで新しい県政をつくる会 福島県福島市五月町2-5 一番丁ビル 電話：024-529-5318

みんなで新しい県政をつくる会が、県知事選の政策と予定候補者を発表したのをお知らせします。

草野よしあき
ウェブサイト



憲法を生かし

子育て・教育・医療福祉応援の県政を

汚染水・ALPS処理水の 海洋放出に反対

原発汚染水をこれ以上増やさないために広域遮水壁と集水井の設置を。その上で、数十年は活用予定のないデブリ用地に耐久性のあるタンクを設置すれば陸上保管は可能です。

原発再稼働 新增設ゆるささない

原発依存に回帰した岸田政権に抗議します。原発ゼロの日本へ、福島から発信します。大企業呼び込み型のイノベ構想を見直し県民本意の復興を。

若者の未来まもる 気候危機対策を

地球温暖化対策に逆行する石炭火力発電は廃止を。環境を壊す巨大開発ではなく、地域が主役の再エネ・省エネの推進を。

全ての市町村で 学校給食無料に

県内75%の市町村で無料化や補助が広がっています。県の補助で全県無料化を実現します。学校給食に有機農産物・地元農産物の活用を。

県立高校の 統廃合は見直しを

住民合意のない高校統廃合は中止を。教育予算を増やし、教員増・タブレット端末やエアコン代など保護者負担を軽減。

ジェンダー平等 多様性を尊重する

選択的夫婦別姓、性の多様性を尊重するパートナーシップ制度を作ります。学校トイレ個室への生理用品の配備を。

コロナ、物価高から 県民を守る

次のパンデミックに備え医療・公衆衛生・保健所体制の強化を。県独自の中小企業支援金の創設を。消費税減税・インボイス中止を国に求めます。全国一律最低賃金時給1500円をめざします。

持続可能な 農林水産業へ

肥料・飼料代の補助を拡充します。持続可能な農林水産業のための予算拡充。担い手増やし・後継者支援策の強化を。



草野よしあき

県民の立場で国にも言う

汚染水・ALPS処理水 このまま流していいのでしょうか？

海洋放出ストップさせる 県政へ転換を

東日本大震災と原発事故から11年7カ月、復興途上の中で、新型コロナ、相次ぐ大地震と豪雨災害、物価高騰など、幾重もの苦難が県民生活に襲い掛かっています。こうした中、国は県民の反対や懸念の声を無視し、汚染水・

ALPS処理水の海洋放出に突き進み、さらに新たな原発再稼働と新增設方針を打ち出しました。国と一体の県政ではなく、岸田政権にキッパリものを言い、いのち、暮らし優先で県民に寄り添う温かい県政をつくりましょう。

「海洋放出」止める つくる会候補

日本共産党
推薦

増え続ける汚染水の抑制こそ

汚染水は1日130トンずつ増え続け、トリチウム濃度も高まっており、新たに発生する汚染水を止めることを優先する必要があります。地質の専門家が提案する従来の土木工法による「広域遮水壁」と「集水井」の設置に本気で取り組むべきです。

流さないことが 何よりもの風評対策

汚染水・処理水をいったん海に流せば、風評被害の拡大は必至で、海に流さないことが何よりもの風評対策です。海洋放出には数十年かかることとされ、タンクはすぐに無くなり、しかも、原発敷地内に汚染水を貯めるタンクの設置場所の確保は可能です。

「事実上容認」の 現職知事

自公政権
と一体

東電の事前工事を了承

汚染水・処理水を海底1キロのトンネルで沖合に流すための東電の設備工事に、県は8月、立地町とともに事前了解しました。事実上海洋放出を認めたことと同じです。

「丁寧な説明と風評対策」は 放出ありき

知事は、関係者への丁寧な説明と万全な風評対策を求めています。これは海に流すことを前提とする理屈です。



歴代政権も
踏み込まなかった

新たな原発再稼働・新增設に
舵を切る岸田政権に
キッパリ
NO!
を

漁業者との約束反故は 許されない

2015年、国と東京電力は「関係者の理解なしにはいかなる処分も行わない」との約束を漁業者と交わしています。約束を反故にする国と東電、これを容認する県の態度は許されません。県は「約束を守れ」と明確に反対を表明すべきです。

新たな「安全神話」は 許されない

岸田政権は8月、すでに再稼働した10基に加えさらに7基の再稼働と、原発新增設及び老朽原発の運転期間を60年以上に延長する検討を明言。原発回帰に大きく舵を切りました。国の方針転換に、被災県である福島県は何も言いません。新たな原発の安全神話は認められません。



県に事前了解しないよう申入れを行うつくる会＝7月28日、福島県庁

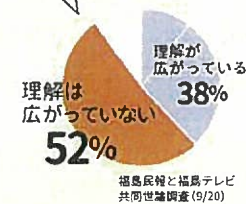
宮城県知事も反対!



海洋放出に反対する宣伝行動＝2021年4月12日、福島市

県民は海洋放出を認めていません

処理水を海洋に放出する政府の方針について、国内外での理解は広がっていると思うか？



福島民権と福島テレビ
共同世論調査(9/20)

政府は2023年以降、海洋放出する方針を示しています。どう思いますか？



7/24毎日新聞

県民の理解は広がっておらず、海洋放出以外の方法を探るべきが多数です。海洋放出できる条件がないことは明瞭です。

隣の宮城県知事は、県として反対、別の処理方法を検討すべきと求めています。

議会意見書
反対・慎重
7割

国の海洋放出方針決定に県内7割の市町村議会は反対や慎重対応を求める意見書を可決しています。

方針決定後のパブリックコメントでも懸念する意見が約7割を占め、県民、国民の反対は明瞭です。

パブリック
7割
懸念の声

海洋放出ストップの1票は 熱血教師「つくる会」候補者へ

みんなで新しい県政をつくる会 福島県知事選挙政治活動用ビラ1号 〒960-8061福島県福島市五月町2-5 一番丁ビル TEL024-529-5318



県民不在、国と一体の大型事業優先の県政から 子育て・教育・医療福祉応援の県政へ

現在の予算の組み換えで政策実現は十分可能です

すべての市町村で 学校給食を無料に

県民運動と市町村の頑張りで県内75%の市町村で学校給食の無料化や補助が広がっています。今こそ県が全県無料化に踏み出すときです。

学校給食に県産小麦・有機農産物・地元産産物を活用し、県の制度として学校給食を無料にします。



学校給食の無料化をめぐる心算 2022年 県教育委員会

県立高校の 統廃合見直し 抜本的な教育予算増を

住民合意のない高校統廃合は中止します。教育予算を抜本的に増やし、教員を増やすことで、子どもたちにゆきといた教育を実現します。小中全学年の30人学級、高校の少人数学級を実現します。県の給付型奨学金制度を創設します。そして、教材費やタブレット端末、エアコン燃料代などの保護者負担を軽減します。

コロナ・物価高 から県民を守る

次のパンデミックに備え、医療・公衆衛生・保健所体制の強化を図ります。県独自の中小企業支援金を創設します。消費税5%への減税、インボイス中止を国に求めます。最低賃金全国一律・時給1,500円をめざします。公契約条例の制定で、雇用条件を改善します。

ジェンダー平等 多様性を尊重する

選択的夫婦別姓の実現を国に求めます。性の多様性を尊重するパートナーシップ制度をつります。学校のトイレ個室へ生理用品を配備します。県職員の女性管理職登用を促進します。

若者の未来を守る 気候危機対策を

地球温暖化対策に逆行する石炭火力発電は廃止します。環境を壊す巨大開発ではなく、地域が主役の再エネルギー、省エネルギーを推進します。住宅太陽光発電と蓄電設備への補助金を大幅に増額します。水素、アンモニアの新エネルギー推進を見直します。災害対策基本条例を制定し、ケースマネジメントに取り組みます。



健康で長生きできる 福祉型県政を

高齢者の足の確保として、バス代・電車代の補助、無料化、デマンド型などタクシーへの補助を実現します。人口比で最低水準の医師数の確保、看護師・介護職員の増員、処遇改善で、老後安心の福島県をめざします。

持続可能な 農林水産業へ

肥料・飼料代の補助を拡充します。持続可能な農林水産業のための予算を抜本的に拡充します。担い手を増やすため、後継者支援策を強化します。

財源はあります

県民に恩恵のない 「イノベ構想」 は見直しを!

「ふくしまイノベーションコスト構想」は、福島復興を名目に、国・県が一体となって、廃炉、エネルギー、医療関連などの先端産業を育成・誘致するもので、この6年間の関連事業費は4,000億円に上ります。しかし、地元企業の参加はごくわずかで、被災者や生業の再建を目的としたものでなく、イノベ

構想を知っているという県民はわずか3%だけ。県は、国が進める避難地域の医療、介護の減免廃止の避難者切り捨てにモノを言わない一方で、県民には恩恵のないイノベ構想への莫大な税金投入は見直すべきです。これだけの財源があれば、県民のための政策実現は可能です。

統一協会 現職知事は 経緯を 明らかに

被害者救済・癒着の徹底解明を
統一協会は、霊感商法、多額の献金、集団結婚などで甚大な被害を与えてきたカルト集団です。政治家は統一協会と癒着し、広告塔となって被害を拡大、政治を歪めてきました。この全容解明が必要です。現知事は、4年前の選挙時に事務所に挨拶に行ったと報じられており、経緯を県民に明らかにすべきです。

私たちはつくる会候補を推薦します



生業訴訟原告団長
中島 孝 さん

地元との約束を反故にする汚染水の海洋放出決定は許せません。国と一体となっている現県政を変ええることのできる「つくる会」候補に期待します。



商會津高校を
守り育てる会事務局長
菅家 新 さん

現県政は地域住民の声を無視し、自己責任論を押しつけて県立高校統廃合を強行、「つくる会」の候補者は住民が主人公の県政実現に最適な人です。



日本共産党参院議員
岩渕 友 さん

長年教員として生徒に寄り添い、労働運動で労働者に寄り添い、決のたるところんやりきる最高の候補者。「原発ゼロ」を発信する知事を実現しましょう。

「みんなで新しい県政をつくる会」とは

1998年の総成以来、団体、地域、個人の県政に対する要求を前陣に、福島県政が国の悪政から県民生活を守る防波堤としての役割を果たすことを一貫して訴えてきました。税金の無駄遣いの実態を告発し大型開発を中止させ、小中学校の30人学級、子どもの医療費無料化などを実現、新型コロナ対策を求める申し入れは14回に及び県の施策に反映させてきました。みんなで新しい県政実現へ全力を尽くします。



新型コロナウイルス感染拡大で外出時に緊急要受(7月27日 福島県庁)

原発汚染水・ALPS処理水、海洋放出しか方法ないの？

海洋放出ストップの一票は
熱血教師へ

「つくる会」新人候補は 提案します！ 手立てをとり、県民が納得できる解決を

東京電力福島第一原発で発生する汚染水・ALPS処理水。2021年4月に菅義偉首相(当時)が、海洋放出することを強引に決定し、来春にも放出する方針です。そして少なくとも30年以上、海洋放出が続く予定です。

しかし、JA福島中央会、県漁連、県森林組合連合会、県生協連が共同で反対の声明を発表。「原発のない福島を!県民大集会」実行委員会や、コープふくしまが取り組んだ署名は累計100万人分に上り、県

内の市町村議会の7割で反対や慎重の意見書や決議が上がっています。地元紙の「県民世論調査」では52%が海洋放出「理解広からず」と回答しています。

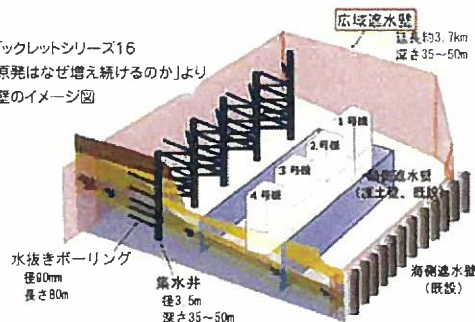
海洋放出しか方法がないのでしょうか。国や東電が安易に「海洋放出」と言う背景には、日々、汚染水が増え続けているという現実があります。その原因は地下水が原発に入り込むことにありますから、それを止められれば汚染水が無限に増え続けることはありません。

提案① **まずは発生を止める** 広域遮水壁

地質学の専門家で、福島県の「廃炉に関する安全監視協議会」専門委員でもある福島大学の教授たちの研究グループは、「広域遮水壁」というコンクリートの壁をつくること、集水井という水抜き対策をするという、これまでにすでに確立されている2つの技術で、地下水が原発に入り込む量を大幅に減らせると提案をしています。

で新たな汚染水の発生を抑え込む

「地研研ブックレットシリーズ16
福島第一原発はなぜ増え続けるのか」より
広域遮水壁のイメージ図



提案② **コンテナでも使う** 丈夫なタンクに移し替える

汚染水の発生を大幅に減らすことができれば、あとはいまある汚染水・処理水をどうするかという対策に集中することができます。いまある汚染水・処理水は第一原発の敷地内に収まっているわけで、タンクがこれ以上増えることはなくなります。

さらにタンクを石油コンテナなどで使用している大型で耐久性の高いタンクに移し替えます。これによって、より少ない面積で、しかも石油コンテナと同等以上の安全性で、一定期間にわたって保管しておくことが可能です。陸上保管は十分に現実的選択です。

提案③ **英知を集め、** みんなが納得する 解決方法を確立する

ひとたび流せば取り返しがつかないのが海洋放出です。県民が不安に思い、納得していないなか、現実的な対策があるのに、なにもいま焦って海洋放出をしなければならぬ事情はありません。必要な手立てをとって、まずは流さず、当面陸上保管する。そしてその間に、みんなが納得できる解決方法を確立していけばいいのです。これこそ責任ある対応ではないでしょうか。



Q&A 汚染水・処理水の海洋放出 止める方法

Q タンクがあったら復興の妨げになるのでは？



A

私たちも、早く解決したい思いは一緒です。ただ、海洋放出を前提としたい今の東電の計画、かなり甘く見積もった計画でも、放出開始から少なくとも30年以上、タンクは無くならない計画です。さらに汚染水の発生量が減らなかったり、トリチウム濃度が高くなるとタンクが無くなるまで60~200年ほどかかる計算になります。しかし、新たな汚染水の発生を止められれば、半減期による減衰も期待できるようになります。ですから、いま焦って半年後に海洋放出を急ぐ必要はありません。

半減期とは…

時間がたてば放射性物質の量が減り、放射能も弱まります。こうして放射能が弱まり、はじめの半分になるまでの時間を(物理学的)半減期と呼びます。(環境省HPより)

Q トリチウムは安全だって聞いたけど？



A

そもそもいまタンクにまたっている汚染水・処理水の多くは、ALPS処理水と言いつつもトリチウム以外の核種も多く残ったままです。東電は「2次処理すればトリチウム以外の核種は基準値以下にできる」と言っていますが、完全に取り除けるわけではありません。何十年にもわたって海洋放出をした結果、どのような

影響が出るかは十分に分かっていません。多くの県民が自然科学的にも社会科学的にも、不安を持っています。そういった中で、安全であればあるほど陸上保管のリスクも少ないわけで、やはり焦って来春にも海洋放出をしなければならない理由はありません。

Q タンクにためた後の汚染水・処理水はどうするの？

A

どれだけの期間ためておくか、いまから「結論ありき」にすることはできません。根本的な解決策としてトリチウムの分離を容易にできる技術開発に力を入れていくことも必要です。また新たな汚染水が発生しなければ、トリチウムは約12.3年間で半減期を迎えますから、約25年間で25%、約50年間で最初の6%にまで減衰します。

こういった条件から、永遠にためておく必要はないと考えています。少なくとも東電のいまの計画でもタンクが無くならない30~40年の間に、国民的な理解が得られる方法で解決することが必要だと考えています。大事なのは、県民的議論で「結論ありき」ではない納得が全体に広がることです。

なるほど！



Q 広域遮水壁は莫大な予算がかかるのでは？

しゃすいへき

A

もちろんただ海に流すだけに比べれば費用が掛かるかもしれません。しかし、原発事故被害にあった県民の不安をコストで測ることができるでしょうか。まして広域遮水壁は、海洋放出のためのトンネル工事など

の予算(430億円)よりも、圧倒的に低い予算で作れます。さらに国や東電が実施した凍土壁(地面を凍らせる壁、345億円+毎年数十億円の維持費)と比べても低予算の対策です。

Q 国・東電はどうしてこの方法を採用しないの？



A

「こんなにいい方法があるのに、どうして国や東電はやらないのか」と疑問に思われる方もいると思います。私たちも疑問です。しかし、この間の国と東電のやり方を見ていると、世界の英知を集めるという姿勢はすっかり消え失せて、「結論ありき」で福島県民に

押し付けてきています。首相が「海洋放出」と一度宣言したら、方針を変えられない。県民の思いとは関係なく、安易に「海に流せばいい」と思っている。これが実態ではないでしょうか。

「つくる会」参加団体のすべての構成員のみなさんへ

知事選最終盤！県民の立場で提案する草野候補 VS 具体策語れぬ現職。 全県民に知らせれば追いつき、追いこせる！法定1・2号ビラ配布と 「100万声かけ作戦」を最後の最後まで広げよう！

草野候補への期待広がるなか、いよいよ最終盤！

いよいよ県知事選挙最終盤です。全県各地のみなさんの奮闘に心から敬意を表します。

草野よしあき候補が全県でマイクを握って訴える中で、「海洋放出を止めてほしい」、「学校給食を無料にしてほしい。応援しています」など、期待と共感が広がりつつあります。

23日の大街頭演説には約600人が参加したほか、各地でオンライン視聴も広がり成功しました。この成果を対話と宣伝に生かしていく「つくる会」の頑張りどころです。

具体策語れぬ現職、論戦の決着はついている

地元紙「福島民友」（20日付）の候補者アンケートでは、草野候補が県民の立場で旗幟鮮明に回答した一方、現職は処理水、風評対策、原発新増設でも「その他」と回答しました。

大街頭演説でマイクを握った日本共産党の穀田恵二国対委員長は、「現知事は『その他』で、だんまりを続けて逃げ切ろうとしている。論戦で決着はついている」と指摘しました。

同時に、「海洋放出ストップのあとはどうするのか」という問い合わせが多数寄せられています。これは「海洋放出してほしくないけれど仕方がない」と思っているみなさんの選択肢に、草野候補が入ってきているということの表れです。この疑問に答え、本格的対案を提案する法定2号ビラを緊急に10万枚発行しました。

宣伝と声かけを広げぬけるかが勝利のカギ

草野候補や「つくる会」カーの訴えを1人でも多くの県民に聞いてもらい、法定1号・2号ビラを届け切り、「100万声かけ作戦」をやり抜けるかどうか勝敗を分けます。

「つくる会」草野よしあき選対本部 10月24日

強大な組織力を持つ現職陣営を追い上げていることは間違いありません。しかし、まだやるべき事をやり抜いて、勝利する見通しが立つところまでは来ていません。どんなことでも構いません、1人でも多くの方に選挙に参加してもらおう事が重要です。

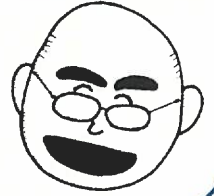
海洋放出を止めるため、暮らし応援の県政にするため、次のことのなかで可能なことに加わっていただくことを呼びかけます。

- ① 気軽に「草野候補つて海洋放出を止める提案しているね」「給食無料にするらしいよ」などと話題にして下さい。話題にした人数、政策を届けた人数を集約しています。
- ② SNSをやっている方は、ぜひSNSでも話題にして下さい。ラインやフェイスブックの友だちへの声かけ、ツイッターでの発信・リツイートをお願いします。
- ③ 草野候補の街頭演説や集会などに1人でも多く参加ください。候補者カーの伴走・ビラ配布スタッフも募集しています。
- ④ 法定ビラの配布やスタンディング宣伝にご協力ください。27日（木）は「全県いつせい朝宣伝」に取り組みます。
- ⑤ 知事選挙募金へのご協力をお願いします。

声が届いたところでは、おもしろいように対話が弾みます。やればやるほど「楽しい選挙」になります。残る期日、草野よしあき勝利へ、「みんなで力を合わせて歴史的勝利を勝ち取った」と言える取り組みにしていくことを呼びかけます。

□

県知事選 草野よしあき必勝ニュース



2022年10月2日 No.1

福島県知事選挙 10月13日告示 10月30日投票

草野よしあきさんといっしょに県政を変えよう！

「10・2キックオフ集会」300人が参加



「みんなで新しい県政をつくる会」は、元県立高校教員で、郡山地方労連副議長の草野よしあきさんを候補者として擁立することを決定しました。

10月2日（日）オンラインで開催したキックオフ集会で草野よしあき候補は、「海洋放出反対も原発ゼロも言えない県政を変えたい。子どもたちの困難に寄り添い高校教員38年。教育予算の拡充で学びを保障し、保護者の負担も軽減したい」と決意を語りました。

集会では、草野候補の元教え子でもある堂脇明奈須賀川市議をはじめ、高校統廃合問題、原発裁判、学校給食費の無料化の運動にとりくむみなさんから応援のメッセージをいただき、岩渕友参議院議員からビデオメッセージが寄せられました。短期決戦の今回の選挙、野木事務局長から次の行動が提起されました。

告示日まで11日 投票日まで29日 短期決戦の選挙

告示日まで草野候補の政策を一気にひろげよう！

1、告示日の前日12日まで音の出る宣伝に一気にとりくもう

☆10月8～10日の連休の行動の計画を

2、小集会、知事選カフェ、タウンミーティングなど無数に開き、対話、支持を広げよう

3、草野候補と政策協定を結び、推薦決議をあげ、選挙募金も広げよう

「10・2キックオフ集会」みんなで YouTube 視聴しよう

「福島県知事選 10・2キックオフ集会」録画 <https://youtu.be/M4LZyD-dXyk>



毎日の活動をニュースと SNS で広げます。情報をお寄せください。
草野よしあき事務所 Twitter 見てね♪

【草野よしあき選挙事務所】

〒960-8061 福島市五月町2-5 一番町ビル

☎ 024-000-0000 Fax 024-000-0000

Email

県知事選 草野よしあき必勝ニュース



2022年10月31日 No.32

県知事選挙の結果を受けて



31日 知事選結果報告の朝宣伝

選挙戦を支えていただいた多くの方々に心から感謝申し上げます。そして県知事選挙への立候補要請を真正面から受けて、私たちの選挙戦の先頭に立っていただいた草野芳明さんの奮闘に深く敬意を表します。

草野候補は東京電力福島第一原発の汚染水・ALPS処理水の海洋放出ストップとそのための対策、そして暮らし応援の県政への転換を掲げてたたかいました。立候補表明からわずか1カ月あまりという短期決戦ではありましたが、県内各地から、「よく県知事選に出てくれた」、「海洋放出を止めてほしい」、「学校給食無料化をぜひ実現してほしい」など熱い声援が多く寄せられました。その中で日本共産党に加え、緑の党からも推薦を受けたことをはじめ、これまでの「つくる会」の選挙にはなかった党派をこえた大きな広がりをつくることができました。これは海洋放出ストップなど公約実現をすすめる今後の運動に向けて、大変貴重な財産となるものです。

草野候補は、当選には至りませんでしたが、得票数7万7196票、得票率11.8%を獲得しました。「つくる会」としては前回知事選挙から得票数・率ともに2倍以上も伸ばす結果でした。「海洋放出ストップ、暮らし応援の県政への転換」への支持と共感が広がりました。一方で現職は、前回から得票数・率ともに後退させるという結果でした。現職は選挙戦を通して、海洋放出の賛否についてはいささか話らず、口をつぐんだまま論戦から逃げました。

【福島県知事選挙結果】

草野 芳明 氏 7万7196票 (得票率 11.8%)

内堀 雅雄 氏 57万6221票 (当選)

※投票率 42.58% (過去2番目に低い)

そのもとの選挙結果であり、現職の再選をもって、県民が海洋放出に納得しているということはありません。県民の要求と現職の政治姿勢の間にある矛盾は今後さらに広がらざるをえません。

選挙結果を受け、あらためて強調したいのは、県民合意がないまま、来春の汚染水・処理水の海洋放出を強行してはならないということです。地質学の専門家グループが提案している、汚染水の発生を抑え込む「広域遮水壁」を建設し、汚染水は「頑丈な大型タンクに移し替え」、陸上保管を継続しながら、県民が納得できる解決方法を世界の英知を集めて考えるべきです。

今回の知事選挙では、県政をめぐる力関係を変えていく、新たな前向きの変化もはじまっています。私たちは、選挙戦の成果を最大限に生かし、今回ともにたたかっていただいたみなさん、ご期待とご支援をお寄せいただいた多くの県民のみなさんと力を合わせ、海洋放出ストップ、学校給食費無料化、県立高校統廃合計画の凍結・見直しをはじめとした公約実現に全力を尽くす決意です。

2022年10月31日

みんなで新しい県政をつくる会
草野よしあき選挙対策本部



選挙結果を受け、自宅からオンラインで記者会見を開いた草野さん。

選挙事務所には「たたかってくれてありがとう」のメールが届いています。

【草野よしあき選挙事務所】

〒960-8061 福島市五月町2-5 一番丁ビル

☎ 024-529-5318 Fax 024-522-3102

Email fukushima.kenseitukurukai@gmail.com

2022年11月17日

福島県知事
内堀 雅雄 様

日本共産党福島県議会議員団
団 長 神山 悦子
副 団 長 宮川えみ子
幹 事 長 宮本しづえ
政調会長 吉田 英策
副幹事長 大橋 沙織

2022年12月定例県議会に関する申し入れ

はじめに

長引く新型コロナウイルス感染症の影響と物価高騰が県民生活を直撃しています。消費税10%が日々の生活に重くのしかかり、加えて食料品の相次ぐ値上げや水光熱費が家計を圧迫、悲鳴が上がっています。緊急減税や中小業者支援などの緊急対策で、県民生活と生業を支援することが急務ですが、岸田政権の総合経済対策は、個別的・一時的な対応であり、世論調査（共同通信 10/29～30）でも国民の7割が期待できないと回答しています。賃上げを軸に実体経済を立て直すことこそ必要です。

東日本大震災と原発事故から11年8カ月が経過、その後も大規模災害に相次いで見舞われ、新型コロナとのたたかひの長期化、物価高騰と苦難の連続で、「このままでは年が越せない」という悲痛な声が寄せられています。国待ちの姿勢ではなく、暮らしと生業への直接支援を躊躇なく打ち出していくことが今求められています。

このような状況のもとで、10月に行われた福島県知事選挙は、現職と新人の一騎打ちの対決構図となり、党県委員会も参加する「みんなで新しい県政をつくる会」は草野芳明氏を擁立、東京電力福島第一原発の汚染水・ALPS処理水の海洋放出ストップ、学校給食費無料化、住民合意のない県立高校統廃合の凍結・見直しなどを掲げてたたかいました。草野氏は7万7,196票、得票率11.8%を獲得、「つくる会」としては前回から全市町村で得票数・率ともに伸ばし、論戦が届いたところでは大きな共感の声が寄せられました。

一方、内堀知事は、最大の争点となった海洋放出問題の賛否について、地元紙アンケートで「どちらでもない」と回答、原発再稼働や国政問題についても「その他」と回答し、政策論争を避けたことは、42.58%という低投票率につながり、当選をもって、県民が信任を与えたことにはなりません。3期目の県政運営に当たっては、県民の声に真摯に耳を傾け、国と一体の県政から、医療福祉、子育て、教育優先の県政へ転換し、いのちと暮らし、生業を守り、県民に寄り添う政治の実現が求められています。

以上の観点に立ち、12月定例県議会に関して下記の項目について要望します。

一、内堀知事3期目の県政運営は県民の立場で国にはっきりものを言う県政に

1、東日本大震災・原発事故から来年3月で丸12年が経過するが、原発事故からの復興は道

半ばである。また、台風被害や相次ぐ地震被害にも見舞われ、さらに新型コロナ感染拡大や物価高騰も加わり、県民生活と生業の再建はなかなか進まない現状にある。

原発事故被災県の知事として、岸田政権にはっきりものを言う姿勢を打ち出すこと。

- 2、原発事故直後に県が掲げた「日本一子育てしやすい県」、「全国に誇れる健康長寿の県」、「再生可能エネルギー先駆けの地」をあらためて県政の基本にすえ、実現をめざすこと。
- 3、国が決定した来春以降の原発汚染水の海洋放出方針について、多くの県民は理解を示していない。しかし、知事は今回の知事選で自らの態度を明らかにしなかった。漁業者との約束を守り、これ以上海を汚してはならない。国に対し明確に撤回を表明すること。
- 4、福島原発事故への反省もなく、原発の再稼働や新增設、新型原子炉の開発、原則40年から60年以上に老朽原発の運転期間を延長するなど、岸田政権が打ち出した「原発回帰」を許さず、原発被災県の知事として国に撤回を求めること。
- 5、全国に比べて低い医師数や看護師数、介護職員の充足率、県民の健康指標悪化をふまえ、医療・介護、障がい者、子育て支援、教育の充実を図る福祉型県政に転換すること。
- 6、世界的な命題となっている気候危機打開とジェンダー平等に本気で取り組み、未来を生きる若者を支援する県政とすること。
- 7、今も住民合意が得られていない県立南会津高校と田島高校との統廃合は、いったん凍結し見直すこと。

二、岸田政権と対峙し、コロナ禍や物価高騰、原発事故や災害から県民のいのちと暮らしを守る県政に

- 1、年末に向かう中で、新型コロナ感染拡大や物価高騰が県民の暮らしと営業に深刻な状況をもたらしているが、政府の経済対策は小手先の一時しのぎにすぎない。賃上げを軸に、内需を活発にして実体経済を立て直す緊急対策を国に求めること。
- 2、大企業の内部留保金への時限的課税を行い、税収10兆円を中小企業の賃上げの直接支援にあて、最低賃金を時給1,500円(手取りで20万円程度)への引き上げを国に求めること。県は、職員、教職員、会計年度任用職員等の賃金を引き上げること。
- 3、消費税5%への緊急減税、フリーランスなど個人事業主にも新たに消費税負担を強いるインボイス中止を国に求め、中小企業・小規模事業者を大量倒産・廃業の危機打開の抜本的な支援策を国に求めること。県も独自の支援策を講じること。
- 4、肥料・飼料、資材の高騰で深刻な打撃を受けている酪農・畜産など農家に対し、廃業の危機打開を国に求めるとともに、県も独自に支援すること。
- 5、コロナ禍や物価の急激な高騰は低所得世帯ほど生活に深刻な打撃を受けている。生活保護世帯に対し、一時的な給付金にとどめず、生活保護基準を引き上げるよう緊急に国に求めること。
- 6、原発事故被害の実体に即した賠償となるよう、中間指針の見直しを早期に実施するよう国に求めること。
- 7、統一協会と自民党との深い癒着が問題になっているが、安倍元首相との関わりを含めてこの癒着構造を根本から解明するよう政府に求めること。統一協会は、自民党議員と「政策協定」まで交わし、憲法改定やジェンダー平等、日本共産党への敵対などで相互に利用し合い日本の政治を歪め、その一方で、霊感商法や多額の献金など多くの被害者を生み出してきたカルト集団である。被害者救済を行うとともに、統一協会の解散を国に求めること。

と。知事自身についても、統一協会との関わりを明らかにし、今後一切関係を断つことを明言すること。

- 8、国は、国保の保険証を廃止しマイナンバーカードへの一元化を図る方針を示したが、国民皆保険制度の下では事実上の義務化を強制することになり、法律違反である。現行でも保険証を使ったオンライン資格確認システムで十分対応できるうえ、国が個人情報を一元管理することや情報漏洩の点からも問題であり、国に中止を求めること。また、マイナカードに代わる新たな保険証の発行は有料としないよう国に求めること。

三、新型コロナ、物価高騰からくらしと営業を守る対策を

- 1、物価高騰の下でくらしを守るためには、賃上げを軸に実体経済を立てなおすことが急務、そのために大企業の内部留保金に時限的な課税を行い、大企業も中小企業も賃上げを行うよう国に求めること。
- 2、消費税を5%に緊急に減税し、中小事業者の6割が廃業を迫られるインボイス制度を中止するよう国に求めること。
- 3、マクロ経済スライドによる年金削減をストップするよう国に求めること。
- 4、住民税非課税世帯に限定しない、給付金の支給を国に求めるとともに県も実施すること。
- 5、社会福祉資金の緊急小口資金、総合支援資金の融資は、申請受付の継続、償還開始の延期、償還免除の対象を拡充すること。
- 6、後期高齢者の医療費窓口負担2倍化を止め、元に戻すよう国に求めること。
- 7、事業者へのコロナ関連融資の償還について借り換えにとどめず、返済免除、軽減を図り事業継承ができるよう国に求めること。
- 8、新型コロナ禍で売り上げが減少した事業者への減収補填を国に求めるとともに県独自の支援をおこなうこと。
- 9、医療、介護、保育労働者などケア労働者の賃金引上げを緊急に行うよう国に求めること。
- 10、小中学校の学校給食費の無料化を県の責任で実施すること。
- 11、生活に困窮する学生に生活支援給付金を支給すること。

四、新型コロナウイルス感染症対策について

- 1、高齢者や基礎疾患がある等重症化リスクが高い人のみ詳細把握としている現状を見直し、それ以外の感染者についても詳細把握を行い、感染予防対策に生かせるようにするとともに、県民に具体的な情報提供を行うことで協力を得やすい状況をつくること。
- 2、クラスターの把握対象は、現在高齢者施設、医療機関のみとなっているが、10代と10歳以下の感染者が全体の2割を占めている状況であることから、学校など子どもの施設のクラスター発生も的確に把握し、県民に注意喚起できるようにすること。
- 3、高齢者施設、子どもの施設でのクラスター発生が相次いでいることから県が配布した職員5回分、利用者1回分に限らず検査キット不足を招かないよう補充し、定期的な検査を実施できるようにすること。
- 4、コロナ感染者受け入れ医療機関に対する交付金の削減は直ちに中止するよう国に緊急申し入れを行うこと。
- 5、コロナ感染の第8波の入り口に入ったとの専門家の指摘を踏まえて、インフルエンザとの同時流行を避けるためにも、コロナワクチン接種を促進すること。また、インフルエン

ザワクチンについても接種促進のため、市町村が実施する高齢者や児童に限定した補助に留めず、県として一般県民も補助対象にすること。

- 6、コロナワクチン接種への自己負担導入は行わないよう国に求めること。
- 7、感染と思われる症状が出た場合に、直ちに抗原検査ができるよう申し込み方法をよりわかり易く改善すること。一般検査は期限を設けず延長すること。
- 8、感染者が希望すれば入院療養が受けられるよう受け入れ基準を見直すとともに、受け入れ病床を拡大すること。
- 9、この間、コロナ感染の死者数が半月から1カ月以上遅れて発表されている。県民に感染抑制のための行動を促すためにも、すみやかに情報提供すること。
- 10、高齢者や児童福祉施設、障がい者施設でのコロナ感染防止に要する経費は必要に応じて的確に補助し、感染拡大防止に努めること。
- 11、感染の新たな拡大を踏まえ、人流抑制を行うとともに自粛と補償を一体で行うこと。

五、県民の立場で汚染水海洋放出ストップ、原発ゼロ、被災者支援を

- 1、原発事故の風評被害で、県内の漁業者を始めとする第一次産業は特に苦しめられ続けている。そうした苦難を再び押し付けるのが汚染水の海洋放出であり、決して認めることはできない。知事は県民の立場で海洋放出反対を表明すること。
- 2、海洋放出は東電の計画でも30年以上かかるとされており、県民の理解がないまま今すぐ強行する必要はない。当面陸上保管を続け、結論ありきではない県民が納得できる解決方法を検討するよう国に求めること。
- 3、地質学の専門家は「広域遮水壁」と「集水井」の設置で、汚染水の発生量を抑制できると提案している。専門家の提案を聞き、抜本的な地下水対策を講じるよう国と東京電力に求めること。
- 4、岸田政権の原発推進政策に知事は「どちらでもない」と回答しているが、政府が事故の反省もなく原発に固執することは許されない。原発被災県として「原発ゼロ」を表明すること。
- 5、生業訴訟など全国7つの最高裁判決を受け、中間指針の見直しが進められている。全県民が被災者の立場で賠償が行われるよう国に求めること。
- 6、避難指示区域外から国家公務員宿舎等への避難者に対する訴訟や調停の申し立てはやめること。避難者1人ひとりに最後まで寄り添い、丁寧に話し合いを継続し支援すること。

以上

2022年11月17日

福島県知事

内堀 雅雄 様

日本共産党福島県議会議員団

団 長 神山 悦子

副 団 長 宮川えみ子

幹 事 長 宮本しづえ

政調会長 吉田 英策

副幹事長 大橋 沙織

2023年度県予算編成に関する申し入れ（第一次）

はじめに

新型コロナウイルス感染者が15日、約2カ月ぶりに10万人超となりました。北海道では過去最多、県内でも連日2,000人を超え、15日発表では2,735人、第8波に入ったと言わざるを得ない状況となっています。全数届け出をしていない現状での2,700人超えは、過去最多となった8/18の3,584人に匹敵する緊急事態と言っても過言ではありません。また15日にはオミクロン株の新たな派生型「BQ・1」が県内で初確認され、この冬にはコロナ感染症とインフルエンザの同時流行が懸念される状況にあつて、すでに入院者数・宿泊療養者数は800人台で推移、確保病床使用率は68.2%（11/14現在）に達するなど、医療体制は危機的状況が継続しています。こうした中、岸田政権は、経済活動最優先で、感染抑止や医療体制強化の対策を何ら講ずることなく成り行きまかせの対応を続けていることは重大で、県は緊急に県独自の感染抑止対策を講じるべきです。

また、長引くコロナ禍の影響と物価高騰が暮らしを直撃しています。岸田政権の対応は極めて遅く、ようやく「総合経済対策」を打ち出しましたが、部分的、一時的な施策に終始し、全く不十分です。今必要なのは、賃上げを軸に実体経済を立て直し、内需を活発にすることです。日本共産党は10日、物価高騰から暮らしと経済を立て直す「緊急提案」を発表、国民や中小企業に直接届く支援を行うとともに、アベノミクスで弱体化した日本経済を大本から改革し、持続可能な成長を図るものです。カギとなる賃上げを進めるには、雇用全体の7割を占める中小企業への支援が決定的で、何よりも、アベノミクスで膨らんだ大企業の内部留保に年2%、5年間の時限課税を行うことを提案しています。課税で生まれる約10兆円の税収で中小企業の賃上げを直接支援します。また、すでに100カ国・地域が減税している消費税（付加価値税）減税は最も効果的な経済対策であり、日本も直ちに減税すべきです。

こうした中、各種世論調査で内閣支持率が続落し、NHKでは「支持する」は33%、「支持しない」は46%（11/11～13実施）、岸田内閣発足後最低を記録しました。憲法違反の国葬強

行、統一協会との癒着、成り行き任せのコロナ対応、物価高騰への無為無策、そして首相の任命責任が問われる閣僚の相次ぐ不祥事、失言などこうした大失政に国民の怒りが噴出していることの表れです。

本県はいまだ県発表だけでも 29,213 人、実際にはその 2 倍とも推計される原発避難者を抱え、避難地域の居住率は 3 割台と住民の帰還は進んでいません。時間の経過とともに変化し複雑化する原発事故の被害の中で大震災・原発事故から丸 12 年を迎えようとしています。県は先の定例会に続き、12 月定例会にも区域外避難者に対する住宅の明け渡し等を求める調停議案を提出予定です。原発事故さえなければ避難する必要のなかった避難者 1 人ひとりに最後まで寄り添い、丁寧な対応を継続すべきです。原発のさらなる再稼働、新增設方針の原発回帰の岸田政権に対し、被災県から原発ゼロの決断を強く求めるべきです。

エジプトで開会中の国連気候変動枠組み条約第 27 回締約国会議（COP27）では、温室効果ガスの削減目標を引き上げ、気温上昇を抑える行動に踏み出すことに一刻の猶予もない現状に警告が発せられています。日本は、気候変動に最悪の貢献をした国に与えられる「化石賞」を三度受賞、理由は、化石燃料への投資を止めることが国際的な認識となる中、化石燃料に対する世界最大の公的資金提供国であること、また石炭火力にアンモニアや水素を混焼するなど誤った解決策を推進しているとの指摘です。本県は国に追随し、再エネビジョンでも水素やアンモニアなどを柱としていますが、今回の化石賞受賞を自らへの批判と受け止め、地産地消の再エネこそ推進すべきです。

大震災と原発事故、災害、コロナ、物価高など、幾重もの困難に見舞われ、県民の暮らしが大変になっている今こそ、医療福祉、子育て、教育分野に大きく予算を振り向け、いのちと暮らしを守る県政への転換を求めるものです。

以上の観点から、本県の来年度予算編成にあたって以下の項目の実現を求めます。

一、2023年度の県予算編成方針について

- 1、岸田政権は、ロシアのウクライナ戦争や「台湾有事」などに乗り、「敵基地攻撃能力」の保有をなし崩し的に進めているが、大軍拡路線は暮らし、平和、憲法とは両立しない。大軍拡と憲法 9 条の改定中止を政府に求めること。
- 2、今後も続く新型コロナ感染症や物価高騰対策のため、賃金の引き上げを軸に实体经济を立て直し、消費税 5%への減税、インボイスの中止、年金額の引上げ、社会保障や教育費の負担軽減を国に求めること。
- 3、県民 1 人当たりの財政規模が全国 3 位の県予算を、全国最下位の医療や介護、福祉、子育てや教育予算へ振り向け、大幅に増額し、福祉型県政へ転換すること。
- 4、本県にとっても食料・気候危機を打開することは急務である。農産物の価格保障・所得補償を抜本的に強化し食料・エネルギーの自給率を引き上げるとともに、省エネ・地域主導型の再エネを推進しエネルギーの自給率を引き上げ、これらに係る予算を拡充すること。

- 5、地震や豪雨災害など、防災・減災のため、河川改修と維持管理費を増額すること。
- 6、県の教育予算を拡充し、県の事業として学校給食の無償化を行うこと。すべての教室と体育館にエアコンを設置し、高校生のタブレットは無償配布とし、保護者負担をなくすこと。正教員を増員し、教職員の多忙化を解消し、本県独自に小中学校から高校まで30人学級を実施すること。
- 7、自治体の機能と役割を破壊する教育分野をはじめとした公的施設の管理計画中止を国に求め、本県も見直すこと。県は、住民合意のない県立高校の統廃合は凍結し、後期実施計画を見直すこと。
- 8、あらゆる分野でジェンダー平等を推進するため、パートナーシップ県条例制定や予算の確保、女性の管理職の大幅増員を図ること。

二、新型コロナ、物価高騰から暮らしと営業を守ることについて

新型コロナ、物価高騰の下で生活の悪化が深刻になっています。賃上げを軸に実体経済を立て直すことが急務です。以下県民の暮らしを守る取り組みを求めます。

(1) 暮らしを守ること

- 1、コロナ禍の長期化による影響は県民生活のあらゆる分野に及んでおり、国の支援制度が漏れなく利活用されるよう周知徹底すること。
- 2、医療、介護、保育などケア労働の賃金引き上げを国に求めるとともに、県独自の支援策を講じること。
- 3、年金のマクロ経済スライドを撤廃し、年金削減をストップし、物価高騰に見合う引き上げを行うよう国に求めること。
- 4、後期高齢者医療費の窓口負担2倍化を撤回するよう国に求めること。
- 5、小中学校の学校給食費の無料化を県として行うこと。
- 6、物価高騰を踏まえ、生活保護基準を見直すこと。
- 7、社会福祉資金の緊急小口資金、総合支援資金の融資は、申請受付の継続、償還開始の延期、償還免除の対象を拡大し、償還免除対象者が申請漏れとならないよう全対象者に再度促すこと。
- 8、各種税の徴収については、徴収猶予の延長を求めるとともに徴収不能の事例については、滞納処分の停止などの措置を行うこと。
- 9、感染症法に基づき、検査や医療費の自己負担は導入しないよう求めること。
- 10、各種コロナ給付金は、非課税扱いとするよう国に求めること。

(2) 中小企業の営業を守る

- 1、大企業の内部留保への時限的な課税と中小企業の社会保険料負担を支援し、最低賃金全国一律1,500円の実現を国に求めること。

- 2、消費税を5%に減税し、6割もの中小商工業者に廃業を迫る来年10月実施のインボイス制度は中止するよう国に求めること。
- 3、雇用調整助成金、休業支援金は、新型コロナウイルス感染症が収束するまで延長すること。
- 4、コロナ禍、物価高騰の下で事業継続が困難な事業者に対して減収補填を県として行うこと。
- 5、コロナ感染症の拡大により、売り上げが減少した事業者への直接支援を国に求めるとともに、県として臨時交付金を活用し支援金を支給すること。
- 6、コロナ特例貸付金の償還が困難な事業者に対する償還免除措置の創設を国に求めること。

三、新型コロナウイルス感染症から県民のいのちを守る県政を

(1) 検査体制の拡充について

- 1、コロナ感染症の再拡大を踏まえて、誰でもいつでも気軽に検査できるよう、無料の抗原検査キットを薬局等で配布できるようにすること。
- 2、コロナウイルスの新たな変異株「BQ・1」が県内でも確認されたことから、ゲノム解析を増やし早期発見して対策に繋げること。そのために、医大のTRセンターにゲノム解析を依頼すること。県衛生研究所を施設面と人員の両面で体制強化を図ること。

(2) 医療提供体制の拡充について

- 1、コロナ感染症で症状が重い患者が希望すれば、医療機関や宿泊療養施設への受け入れを柔軟に行い、感染者が安心して療養できる環境を整えること。
- 2、コロナ感染者を受け入れる医療機関を十分に確保し、感染爆発に備えること。そのため医療従事者の確保に全力を挙げること。
- 3、感染症法の改正による受け入れ医療機関への制裁措置は、県としては行わないこと。
- 4、コロナ感染症が収束するまで、医療機関への特例交付金や診療報酬の加算を継続し、医療機関が安心して感染者の治療に当たれるようにすること。
- 5、公立、公的医療機関の縮小、統廃合は行わないこと。

(3) 保健衛生行政及びコロナ対策本部の拡充について

- 1、保健所統合以前の体制に近づけるため、必要な地域には保健所の支所を設置し、地域住民の近くで適切な保健指導に当たれる体制を再構築すること。この間のコロナ感染症の拡大で明らかになった保健所体制の脆弱化について、抜本的な強化策を講じて県民の健康増進に責任を果たせる機関にすること。
- 2、県の新型コロナ対策本部職員は、兼任ではなく専任職員を配置すること。専門職のアドバイザーは感染症専門家だけでなく公衆衛生の専門家も入れた複数配置とし、科学的分析に基づくアドバイスを受けられるようにすること。
- 3、県のコロナ対策は、国方針だけでなく、県として十分な議論を重ね、本県の感染の特性を

踏まえた対策とすること。

- 4、コロナ関連の補助金等の算出基準については、前年との比較でなく、コロナ前の 2019 年度を基準とすること。

四、県民置き去りの復興ではなく県民本位の復興、そして原発ゼロの実現を

(1) 汚染水海洋放出許さず、原発ゼロの実現を

- 1、原発事故の反省もなく、現在の 7 基に加え、さらに 10 基の原発再稼働と原発の新增設にまで踏み込んだ岸田政権の原発回帰政策は断じて許されない。原発立地県で初めて原発ゼロが実現した本県から「原発ゼロ」を発信すること。
- 2、多くの県民、国民が納得していない汚染水の海洋放出方針は撤回し、当面の間、陸上保管の継続を求めること。専門家の提案を聞き入れ、抜本的な地下水対策を国と東京電力に求めること。
- 3、福島第一原発 1 号機の原子炉圧力容器を支える土台の損傷などの事象が発生している。原発事故そのものの原因究明および廃炉作業における重大事象の検証を国・東京電力に求めるとともに、県独自に事故検証委員会を設置し、日々発生する事象に対応すること。中長期ロードマップの見直しを行うよう強く求めること。
- 4、廃炉作業は東京電力任せではなく、国家プロジェクトとして位置づけ、原発労働者の被ばく・健康管理を徹底するなど労働環境の安全確保等を図るよう国に求めること。
- 5、第一原発の放射性処理水の海洋放出計画に関し、東京電力は 14 日、放出前の安全評価対象の放射性物質の種類を 64 から 31 に減らす「実施計画変更認可申請書」を原子力規制委員会に提出した。県は、これまで通り 64 核種を対象にすべて測定結果の公表を東京電力に求めるとともに、県民目線で監視を継続すること。

(2) 県民本位の復興を

- 1、特定復興再生拠点区域外の帰還困難区域の除染については、希望者に限定せず、すべての住宅を対象とすること。また、住民の意見をよく聞き、生活圏の範囲を幅広くとらえて除染し、住民が安心して住める環境を取り戻すこと。それにより被災者生活再建支援法の適用を促進すること。
- 2、復興は、イノベ関連の呼び込み型で大型事業中心ではなく、環境の回復、被災した住民に寄り添った生活インフラの整備や生業の再建を中心とした復興に切り替えること。
- 3、福島復興特措法に位置付けられた国際研究教育機構については、避難者置き去りであり計画を見直すこと。
- 4、避難地域の農業復興支援は、大規模化優先ではなく農家の意見をよく聞き、実態に即した支援を行うこと。
- 5、避難地域への県外からの移住者へ補助金が支給されているが、元々の住民である避難者が

帰還する際も活用できるようにするなど、避難者の帰還支援を行うこと。

(3) 避難者支援について

- 1、避難地域を対象にした医療や介護の保険料や一部負担金の減免措置について、打ち切り方針を撤回し、継続するよう国に求めること。
- 2、復興住宅への生活相談支援員を確保し訪問頻度を高めるとともに、多面的な支援ができるよう県内外に避難を継続する避難者の実態調査を国に求め、県としても実施すること。
- 3、国家公務員宿舎に避難する住民に対する2倍家賃請求及び強引な退去は求めないこと。県として避難者を訴えた裁判は取り下げ、今後も訴訟や調停の申し立ては行わないこと。
- 4、避難者が帰還しやすい条件整備と支援策の強化を図ること。
- 5、避難地域の固定資産税の軽減の特例措置を継続すること。
- 6、避難地域では、国勢調査の結果で人口ゼロの自治体も存在し、住民の居住率は3割台にとどまっていることから、避難地域の自治体については引き続き地方交付税等の特例措置を国に求めること。
- 7、住民票を異動していない避難者が、避難先でも必要な住民サービスが受けられるよう特例措置を継続すること。
- 8、高速道路料金の減免を継続すること。

(4) 賠償について

- 1、この間の原発裁判の判決の多くは、国に東京電力と同等の責任があると認めている。中間指針を超える賠償を命じていることを踏まえて、中間指針の見直しに当たっては、全県民が被災者との立場で賠償がなされるよう国に求めること。
- 2、避難指示解除後の地域の居住率は3割台にとどまり、いまなお多くの住民が避難を継続している。賠償打ち切りによって生活も困窮していることから、避難の実態に即して賠償を再開するよう求めること。
- 3、原発事故による賠償の時効を再延長する法整備を国に求めること。
- 4、県の原子力損害対策協議会全体会議を開催し、オール福島で被害と賠償の実態を共有し、国と東京電力に完全賠償を直接求める機会とすること。

五、気候危機から県民のいのちと暮らしを守り、災害に強い県土づくりを

(1) 気候危機対策について

- 1、COP27で、日本は単独で化石賞を受賞する恥ずべき現状にある。アンモニア混焼を含む石炭火発からの撤退を国に求めること。県再エネビジョンの柱である新エネ政策を見直し、石炭火力発電所の廃止など有効なCO₂削減措置を講ずること。
- 2、再生可能エネルギーの推進に当たっては、環境共生、住民参加による地域主導を中心に据

- え、メガ発電等による乱開発を防止する県の条例を創設すること。
- 3、県民参加で再エネを推進するため、住宅用太陽光発電設備と蓄電池への補助率を大幅に増額し、大規模に増やす取り組みを県の計画に位置付けること。
 - 4、省エネを推進する技術開発を支援するとともに、省エネ住宅建設への補助を増額すること。省エネ家電への買い替えへの補助を実施すること。
 - 5、林地開発許可要件の抜本的見直しを国に求めるとともに、県として林地開発許可後も業者を指導・監督できる条例を制定すること。

(2) 災害対策について

- 1、河川維持管理費を増額し、浚渫等の維持管理を日常的に行うこと。
- 2、遊水池の設置など、流域治水対策は住民の意見が反映できる仕組みをつくりながら推進すること。
- 3、被災者の住宅再建を支援するため、被災者生活再建支援金を上限額 300 万円から 500 万円に引き上げること。
- 4、避難所や運営の在り方については、欧米の先進例にも学び、トイレ、キッチン、ベッドを 48 時間以内に整える「TKB48」を目標に整えるとともに、「市民社会保護」の理念に立ち、女性や高齢者・障がい者などの人権に配慮した避難所となるよう整備すること。生活・健康、就労など被災者の様々な相談活動にも対応できるよう専門ボランティア等の配置を検討すること。
- 5、原発事故の被災者を含め、連続する災害被災者に寄り添う支援を進めるため、災害基本条例を制定し、市町村と連携したケースマネジメントに取り組むこと。

六、県民福祉の向上について

(1) 高齢者福祉対策について

「全国に誇れる健康長寿の県」を目指す本県として、以下の施策を求めます。

- 1、介護保険制度の見直しが検討されているが、保険料、利用料の引き上げは行わず、介護保険制度への国の負担割合を 30%に引き上げるよう求めること。
- 2、要介護 1、2 該当者への在宅介護サービスを市町村の総合支援事業に移行する制度改悪は行わないよう国に求めること。
- 3、次期介護保険事業支援計画の策定に当たっては、支援が必要な要介護高齢者が、希望する所で必要な介護が受けられるようにすること。
- 4、特別養護老人ホームの待機者を解消するため、施設を増設すること。また、低所得者が安心して入所できるよう補足給付の適用要件を緩和すること。
- 5、2025 年度の介護職員確保見通しが全国最下位と本県の深刻な実態を踏まえて、介護職員確保のため、処遇改善加算の上乗せなどの対策を強化すること。

- 6、高齢者の認知症予防、フレイル予防で元気高齢者を多数にできるよう、保健師等専門家を増員して県民運動に取り組むこと。
- 7、高齢者が交通手段の心配なく通院や社会参加ができるよう、交通権として位置付け、公共交通機関の無料パスを県として発行するとともに、デマンド型タクシー、一般タクシー等への支援制度を拡充すること。
- 8、高齢者が住み慣れた町で安心して生活できるよう、買い物難民対策として移動販売事業者の支援を行うこと。
- 9、高齢期難聴への補聴器補助を県として実施すること。

(2) 児童福祉対策について

- 1、「日本一子育てしやすい県づくり」のため、少子化、人口減少対策としても有効な妊娠、出産、養育にかかる経済的負担を解消すること。
- 2、出産一時金を現行の基準 42 万円から、実際に医療機関に支払う金額に匹敵する 50 万円へ大幅に引き上げること。また、いくつかの市町村で実施する出産祝い金を県の制度として創設し、出産を喜びあえる県づくりをすすめること。
- 3、妊娠、出産、育児のいずれの段階でも気軽に相談、支援が受けられる体制を市町村毎に整備しネウボラに匹敵する支援体制を整備すること。
- 4、安全、安心な環境で保育ができるよう、また保育所や幼稚園、学校などの子どもの送迎時に置き去りにされ死亡する事故が相次いでいることから、保育士の配置基準を見直し増員を図ること。保育士の処遇改善加算は、経験年数に関らず初年度からの適用とするよう国に制度改善を求めること。
- 5、保育料の軽減を市町村任せにしないで、県として無償化すること。公費負担となった幼稚園、保育所の食事代は主食も無償化すること。
- 6、学童クラブの保育の質を高めるためにも、半日の仕事ではなく一日勤務の仕事として位置付け、事業費の補助基準を抜本的に見直し、支援員の処遇改善を図るよう国に制度改善を求めること。
- 7、妊娠しにくいカップルへの生殖医療が保険適用となったことを踏まえて、コーディネーターの活用等が図られるよう周知徹底すること。
- 8、東日本大震災と原発事故に加え、コロナ禍の影響等で外遊びが少なくなった子どもたちの豊かな遊びで発達・成長を見守るプレイリーダーの育成を図ること。
- 9、東日本大震災、原発事故、度重なる自然災害で心に傷を負い PTSD を抱える児童の増加、また、発達障害を持つ児童の出現率は 6 %とも言われ心と体に障害を持つ子どもたちに対応するため、発達を保障する医療、教育の個別支援計画を策定し、実施する仕組みづくりを進めること。
- 10、医療的ケア児支援法に基づき、介護する保護者を支援するため、高齢者介護に匹敵する医

療、介護の支援体制の構築を図るとともに、個別のニーズに対応する多様なサービスを提供する施設とマンパワーの整備を進めること。

11、国が各都道府県に1カ所以上の設置を推進する「児童心理治療施設」について、未設置の本県として、早期設置を目指すこと。

12、子育て世帯への家賃補助を国の制度も活用しながら普及するとともに、公営住宅の家賃減免を全市町村で実施するよう支援すること。

(3) 障がい者福祉について

1、障がい者福祉向上のため策定した2つの条例施行から3年半が経過したことから、条例の趣旨が活かされるよう障がい者施策全般を総点検すること。

2、コロナ禍で利用が減少している障がい者の就労継続支援施設の運営が成り立つよう、補助金の仕組みを利用者数の成果だけでなく、基本的運営費を保障できるよう改善し補助額の大幅引き上げを国に求めること。

(4) 県民医療の向上について

1、人口当たりの医師数が全国最下位クラスにある本県の水準を大幅に引き上げるため、福島医大の定数を維持すること。また、県の看護師確保計画を見直し、増員すること。

2、入院病床を大幅に削減する地域医療構想、地域医療計画は見直し、急性期病床を医療の実態に合わせて確保すること。

3、公立、公的病院の削減は行わないこと。県立大野病院の再建については、地域医療の基幹病院としての機能とともに、原発廃炉作業に伴う被ばく医療も担える病院となるよう、必要な設備を整備すること。

4、コロナ感染症の経験を踏まえ、新たな感染症にも対応できるよう感染症対応病院を増やすとともに、対応する医師、看護師を計画的に養成すること。

5、県民健康データベースで医大の健康増進センターが分析した結果では、全体的に男女とも浜通りで生活習慣病の受診リスクが高い傾向が指摘されており、避難地域住民の健康悪化が危惧される。また、循環器疾患発症登録事業でも、心筋梗塞、脳血管疾患のリスクが高いことが科学的に証明されたことを受け、専門家を配置した県民健康づくりの運動化を進めること。

(5) 国保行政について

1、国は行政のデジタル化を進めるとして、国保の保険証を廃止してマイナンバーカードへの一元化をはかる方針を示した。任意であるはずのマイナンバーカードを強制することにつながり、国民の健康に関するデータまで政府に集中・管理され、国の社会保障費や大企業の保険料負担の削減が最大の狙いである。国民の権利としての社会保障を納めた税・保険料に相

当する“対価”を受けとるだけの仕組みに変質させ、「自助」が優先され「自己責任」に後退させるものであり、健康保険証のマイナンバーカードへの一元化は行わないよう国に求めること。マイナカードに代わる新たな保険証の発行は有料としないよう求めること。

2、国保広域化のため、本県では7年後の国保税の統一化が計画されている。そこに向けて基金の造成を進め国保税の軽減に消極的な市町村がある。コロナ禍の下で、国保税軽減のため基金、繰越金が適切に活用されるように市町村を支援すること。国保税の一本化は行わないこと。

3、コロナ禍による収入減少を理由にした国保税の軽減措置は、コロナ禍前2019年度の収入を基準とするよう国に制度改善を求めるとともに、実施主体の市町村を支援すること。

七、産業の振興について

(1) 商工業、観光の振興について

- 1、福島県中小企業振興基本条例を生かして県内中小企業の支援を抜本的に強化すること。
- 2、地元企業が地域循環・生活密着型の公共事業、住民合意に基づいた再エネ普及に本格的に取り組むことなどにより雇用を創出できるよう支援すること。
- 3、元請け企業による「優越的地位の乱用」や下請けいじめを止めさせ、中小企業への支援を強めること。またフリーランスなどが人間らしく働けるよう雇用保険や労災保険など労働条件の整備を国に求めること。
- 4、県として公共事業の地元事業者への優先発注に努めるとともに、分離発注で中小企業の受注機会を広げること。入札参加資格のない小規模事業者が公共事業に参加できる仕組みを県としてつくること。
- 5、公契約条例を制定し、公共事業に従事する労働者の労働条件や公共サービスの向上に努めること。
- 6、市町村では既に取り組まれている住宅リフォーム助成制度、商店リニューアル助成制度を県として創設すること。
- 7、観光は、インバウンド頼みだけでなく、地域の資源を生かし住民目線で県民が楽しめる観光資源の整備を進めること。
- 8、コロナ禍で疲弊する旅館、ホテルへの支援を行うこと。

(2) 農林水産業の振興について

- 1、食料の8割を生産する家族農業の役割を踏まえ、国連の家族農業年にもふさわしく、大規模集約化だけでなく家族経営を支援すること。
- 2、カロリーベースで38%まで落ち込んだ食料自給率を大幅に引き上げるよう国に求めること。県も目標を持つこと。また、77万トンのミニマムアクセス米の輸入中止を国に求めること。

- 3、米価下落・物価高騰に対して農家への直接支援を行うこと。水田活用交付金の削減を見直すよう国に求め、農業者戸別所得補償制度の復活を国に求めること。
- 4、飼料や肥料、農業資材の価格高騰での価格補てんを行い、農業経営が継続して行えるよう国に求めるとともに県独自の支援策を講じること。
- 5、新規就農者支援制度の運用で若者の新規就農を支援するとともに、新規就農者がやむを得ず離農する場合も過大な負担とならないよう国に求めること。有機農業を支援すること。
- 6、営農型太陽光発電（ソーラーシェアリング）を導入する場合、導入支援と農業経営の支援をおこなうこと。
- 7、相次ぐ自然災害に対応するため、収入保険は白色申告者でも加入できるよう要件緩和を国に求めること。
- 8、人的被害も起きているイノシシについて生息調査と「イノシシ管理計画」を見直し、被害対策を強化すること。
- 9、県産材の活用を推進するとともに、林業後継者を支援し山の維持管理を継続して行えるようにすること。
- 10、漁業の本格操業が軌道に乗るよう、放射能の検査体制や流通支援強化など引き続き漁業者を支援すること。内水面漁業者への支援も強化すること。
- 11、航路確保など漁港としての機能を確保するため、堆積土砂撤去の予算を大幅に増額すること。

八、保護者負担の軽減と教育行政の質の充実を

- 1、県の教育予算を大幅に拡充し、教育費は無償とする憲法 26 条に基づき保護者負担を大幅に軽減すること。
- 2、小中学校の学校給食費については、すでに県内の 75%の市町村が補助を実施していることから、来年度以降は県事業として学校給食費無償化を実施すること。また、県民生活の困窮実態に鑑み、給食費滞納世帯に対し、児童手当からの給食費天引きは行わないよう市町村に通達すること。
- 3、高校生のタブレットを無償配布とし、保護者負担をなくすこと。
- 4、物価高騰や資材高騰に見合う学校維持管理費を増額すること。
- 5、すべての教室、避難所となる体育館にエアコンを設置すること。
- 6、図書購入費を削減してきたことを見直し図書費を増額すること。
- 7、希望するすべての生徒が申請できるよう県の給付型奨学金制度を拡充すること。
- 8、県立高校統廃合の後期実施計画は、凍結し見直すこと。
- 9、小中学校と同様、高校においても全国に先駆け 30 人学級を実施すること。
- 10、産休・病休代替を含め教員不足は深刻である。県独自に正規教員を増やし、教職員の多忙化を解消すること。

11、スクール・サポート・スタッフの増員と定着を図るため、賃金の引上げと希望者には総勤務時間の延長も認めるなどの処遇改善を行うこと。

12、児童・生徒に過度の競争を強いる、また真の学力の定着にはつながらない全国学力・学習調査への参加と、県の学力・学習調査も中止すること。

九、ジェンダー平等の推進を

1、本県は、男女の賃金格差が東北で最大となった。県内事業所に対し、賃金格差の是正に向けた実効ある取組みを求め、男女の賃金格差を解消すること。

2、知事部局の管理職における女性の割合目標 12%を早期に達成し、全国水準まで引き上げること。

3、同性婚など県としてパートナーシップ制度をすすめる条例制定を行うこと。企業や社会全体で認識がすすむよう支援すること。

4、選択的夫婦別姓制度を早期に実施するよう国に働きかけること。

5、学校や公共施設への生理用品の配備を早期に実施すること。

以上

議案第 号

緊急事態に関する国会審議を求める意見書

新型コロナウイルス感染症は、長期にわたり、全国各地で感染が拡大し、国民の安全・安心な日常生活を脅かし、社会経済活動にも大きな被害をもたらしている。とりわけ、我が国経済の屋台骨を支える中小企業や小規模事業者の経営等に深刻な影響を与えており、国の経済は大打撃を受けている。また、医療従事者や病床の不足によって医療崩壊の危機に直面するなど、これまで想定されなかった事態も発生した。

近年、自然災害が激甚化・頻発化しているが、未曾有の複合災害を引き起こした東日本大震災の際には、道路を塞ぐ震災がれきの撤去や支援物資の輸送に遅れが生じたほか、被災した自治体の行政機能の停止も問題となった。今後、30年以内の高い確率で首都直下型地震や南海トラフ地震などの発生も想定されている状況の中、我が国においては、大地震や感染症などの緊急事態に対し、災害対策基本法や新型インフルエンザ等対策特別措置法などによって対処してきたが、従来の法体系では緊急事態への対応に限界がある事が露呈されている。

感染症は全国的に多大な影響を及ぼし、大地震などの自然災害はどこの自治体であっても被災地になりえる。そのため、感染症や自然災害に強い社会の実現は、全国的な喫緊の課題である。

国家の責務は、領土・領海・領空を守ることはもとより、緊急時においては、国民の生命と財産を守り抜くことである。国民は、緊急時に国民の生命と財産を守るための施策と法整備、さらには、その根拠規定たる憲法について国家が建設的な議論に取り組むことを期待している。

よって、国においては、緊急事態における憲法の在り方について、建設的かつ広範な議論を促進するとともに、国民的議論を喚起するよう強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年12月 日
 衆議院議長
 参議院議長
 内閣総理大臣 宛て
 法務大臣
 厚生労働大臣
 国土交通大臣
 防衛大臣

福島県議会議長 渡辺 義信

自民党が県議会に提出した

「緊急事態に関する国会審議を求める意見書【案】」に対する見解

2022年12月9日

福島県憲法共同センター

自民党が県議会に「緊急事態に関する国会審議を求める意見書【案】」（以下【案】）を提出しました。

【案】は、“コロナ感染症や東日本大震災で危機的状況に直面した。その原因は従来の法体系では対処に限界があるからで、「緊急事態における憲法の在り方についての議論が必要」だ”と、憲法の改正に向けた議論促進を求めています。

医療崩壊の危機は、歴代政府が保健所や病床を減らし続けた結果であって、法的不備が原因ではありません。憲法の経済的自由権には公共の福祉の制約がついており、一定の行動制限が可能でした。自主的に倫理的行動をする国民性とも相まって、コロナ緊急事態でも秩序ある行動をしてきたのが国民ではありませんか。

震災で「道路を塞ぐ震災がれきの撤去や支援物資の輸送」や被災者支援に奔走したのは、建設業者や自治体の素早い行動でした。“緊急事態に必要なのはむしろ中央に権力を集中させることなく、地方に大きな権限をゆだねることです”と被災自治体の首長が述べています。

今改憲の議論促進を言い出すねらいは、【案】に「国家の責務は、領土・領海・領空を守ること」とあるように、今、国会で問題となっている敵基地攻撃の議論を促進するために憲法「改正」を地方から促すことにあると考えられます。すでに年収の10倍を超える赤字国債を抱えた限りある予算で、軍事予算とコロナ対策や災害対策予算は両立しません。

このような重要な意味を持つ【案】を福島の被災やコロナなどを理由に決議することは県民に対するだましともいえるのではないのでしょうか。

議論するだけならいいだろうといいますが、かつて秘密保護法を制定する時、午前福島市で公聴会をやって、その日の午後国会で議論もせず強行採決しました。今回の提案も、県議会開会の前日に提案し、短期間のうちに決議するというやり方をしておいて、議論を促進することを求めるというのは矛盾です。

マスコミが伝えるように、国民が望んでいるのは、コロナ対策、物価対策、統一教会対策など、生活に密着する部分での議論です。改憲についての議論ではありません。この意見書案を採択しないことを求めます。



12月県議会 自民党会派提出 「改憲促進を求める意見書」は 採択しないで!の声を届けましょう

岸田自公政権が「反撃能力の保持」と大軍拡の道に踏み出すなか、福島県議会の自由民主党の会派は、現在開会中の12月定例県議会（最終日は12月21日）に、「緊急事態における憲法のあり方について建設的かつ広範な議論を促進する」ことを求める意見書を提出しました。この意見書は、コロナ禍や災害対策など緊急事態を口実に改憲することが狙いです。

いま日本は「戦争か、平和か」の歴史的な分かれ道に立っています。「戦争する国づくり」につながる意見書を採択させないために、みんなで声をあげましょう。



自民党会派提出意見書の問題点…

- ① 意見書の狙いは改憲で日本を「戦争する国」にすること
- ② 自民党の改憲4項目の一つ「緊急事態条項」の創設につながる
- ③ 多くの県民の平和へのねがいに反する

意見書は、新型コロナ危機や自然災害などを並べながら、「緊急事態における憲法の在り方」について議論せよと述べています。しかし、意見書の本当の狙いは改憲です。自民党の改憲4項目の一つ「緊急事態条項」が創設された場合、緊急事態宣言が発令されると、政府の命令で個人の権利や自由、財産を制限できるようになり、総理に権限が集中します。災害などへの対応は、改憲をしなくても今ある法律で十分対応できます。いまやるべきことは「戦争する国づくり」ではなく、憲法9条を生かした平和外交です。今回の意見書を採択することは、平和をねがう大軍拡の道を支持しない多数の県民の意志とはかけはなれたものです。平和のために何をすべきかは冷静に議論されるべきであり、数を力に強行すべきではありません。

県議会議員のみなさんに声を届けましょう

※裏面のひな型もご活用ください。
12月県議会は12月21日までです。

会派名	<電話>	<FAX>
自由民主党福島県議会議員会	024-521-7615	024-521-8841
福島県議会県民連合議員会	024-521-7616	024-523-2493
公明党福島県議会議員団	024-521-7617	024-521-1190
日本共産党福島県議会議員団	024-521-7618	024-523-3256



●郵送はこちらへ <住所>いずれも 〒960-8670 福島市杉妻町 2-16 福島県庁内

戦争する国づくりストップ! 憲法を守り・いかす福島県共同センター(福島県憲法共同センター)
《連絡先》福島市五月町2-5 一番丁ビル 福島県労連 TEL:024(522)3097 FAX:024(522)3102